

令和2年度（令和元年度対象）

横浜町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

令和2年11月

横浜町教育委員会

ごあいさつ

日頃は、横浜町の教育行政全般にわたり、ひとかたならぬ御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨今はコロナ禍により社会が激変いたしております。学校教育においてはデジタル化のスピードアップを図り、オンライン教育の実戦に向け全力を尽くしているところです。教育は不易流行です。

地域づくりは人づくり、人づくりは心づくりと言われております。教育委員会では家庭教育・学校教育・社会教育の好連携をはかり、「人が見えても、いなくとも」正しいことを行い、困っている人がいたら救いの手をさしのべることができる、平素の「心づくり」教育（敬虔慎獨）に努めてまいりたいものと考えております。ネット社会においては、極めて重要なことではないでしょうか。八幡神社に掲げてあります「人は見ずとも神は見てござる」の言葉を大切に心にきざみ、人間の精神の働きをより良い方向に導く力の発動を町民一人ひとりが大切にしていまいりたいものとするものです。明るい未来に向かって教育に着手し、新学習指導要領の実施に努めておるところです。

現在、文部科学省を先頭に今後生まれてくる子ども達（もちろん現小中高大生も含め）は想定外のリスクが発生しうる「激動の時代」を生きていく子ども達であり、このような社会を生き抜いていくためには自ら思考・判断して、主体的に多様な人々と協働しながら乗り越えていく力を身につけることが必要とされ、技術革新を起こす力や異文化の人々と仲良くする力が求められ、主体的学び、対話的学び、深い学びが全ての教科で求められることとなり、そのための教育改革が手順を追って進められてきております。知識の所有のみではなく意味の理解が求められてきているのです。

当町では、変化が激しく将来の予想が困難な時代に会っても自分の人生を切り拓きよりよい社会を創り出していくことができる「横浜っ子」の育成に町民の皆様と共に努めてまいりたいものと考えております。人口減の中ではありますが、地域の活性化に資する人材づくりに汗を流したいものと心に記しているところです。

「地域と共にある学校づくり」を基として言語教育の充実に務め、演劇的手法を取り入れたワークショップや熟議の手法を取り入れ自然な型で児童生徒の「生きる力としての学力」が身につくよう前進を期しておるところであります。

恵まれた自然環境を大切に、心豊かな人生をおくれる町にしたいという願いが込

められた「町民の誓い」の具現化こそが国県の趣旨に叶い横浜町教育委員会の目指すところであります。「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」をめざし、絆づくりと活力あるコミュニティの形成にむけ、生涯学習活動や伝統的諸地域行事等への各世代の積極的参加を推進いたしてきておるところであります。

本県は短命県と言われており、その改善に向け大人世代の意識の変容とそれに連動する子どもの具体的行動変容が不可欠であるとされています。お互いに学びあい、はげまし合い、よりよい成果に結びつくよう地域の活性化に資する活動をめざしていきたいものです。

幸せを求めてたゆまない努力を続けてきた先人の心を受け継ぎ（神楽やお盆・お祭り等伝統文化を大切にすること）、人間尊重の精神を基調として生涯学習社会の形成に向け、健康で、創造性に富み、豊かな心と広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した教育の推進（学校・家庭においては元気な横浜っ子15条の実践）と知識基盤社会に対応した学習機会の拡充、進取の精神に富んだ人材の育成に努めることを方針に、今後とも広く町民の皆様の御理解、御協力を得て、諸活動の推進に取り組んでまいりたいものと考えております。

学校は「良き生活習慣」「良き学習習慣」を身につける場であり、地域の宝である「子どもの健全な育成」に町民総がかりで取り組み、国の進める「与えられた教育から創る教育への実現」にむけ、県の「教育は人づくり」という視点を重視し、町民の皆様と共に邁進してまいりたいものと考えております。

こうした取り組みを進めるにあたっては、その進捗状況を町民の皆様にお示ししながら、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検・評価していくことが肝要だと考えております。

町教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務点検及び評価」を実施し、報告書をここに公表いたしております。

町民の皆様のお理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

目次

I 教育委員会の活動状況	1
1 教育委員名簿	1
2 定例教育委員会審議案件	1
3 その他教育委員会関係の各種行事等	3
II 教育委員会事務の点検及び評価について	4
1 趣旨	4
2 点検及び評価の対象	4
3 点検及び評価の方法	4
4 報告書の構成	4
5 学識経験者等の知見の活用	5
6 資料等	5
令和元年度横浜町教育主要施策の方針	6
III 点検・評価結果	
◆点検及び評価施策別重点項目・対象事業評価一覧表	7
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	9
(2) 道徳教育の充実	11
(3) 特別活動の充実	11
(4) 体育、健康教育の充実	12
(5) キャリア教育の推進	15
(6) 特別支援教育の充実	15
(7) 環境教育の推進	16
(8) 国際化に対応する教育の推進	17
(9) 情報化に対応する教育の推進	18
(10) 研修の充実	18
□ 施策の総括的評価	19
2 社会教育行政	
(1) 主体的な学習と社会参加の推進	22
(2) 次代を担う青少年の育成	25
(3) 地域を支える人材育成	26
(4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上	27
(5) 社会教育推進のための基盤整備	30
(6) 文化財の保存、活用と伝統芸能の継承	33
(7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進	35
□ 施策の総括的評価	36
3 社会体育行政	
(1) 地域におけるスポーツ活動の促進	39
(2) スポーツに係る人材の育成	41
(3) 社会体育施設の整備	43
□ 施策の総括的評価	44
資料等	
* 点検及び評価実施要綱・実施要領	45
* 関係法令	47

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教 育 長	柏 谷 弘 陽	R元.10. 5～R4.10. 4	H20.10. 5
教育長職務代理者	岡 本 進	H28.10. 5～R2.10. 4	H16.10. 5
委 員	沖 津 勝 夫	R元.12.20～R5.12.19	H22. 6.21
委 員	菊 池 繁 実	H29.10. 1～R3. 9.30	H25.10. 1
委 員	須 永 敏 子	H30.10. 1～R4. 9.30	H30.10. 1

2 定例教育委員会審議案件

開 催 日 等	審 議 議 案
4月22日(月) ふれあいセンター	議案第1号 専決処分された事項の報告について 議案第2号 県費負担教職員の採用内申について 議案第3号 各種委員等の委嘱について 議案第4号 教育財産（横浜中学校学校敷地内）の処分について 議案第5号 平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
5月28日(火) ふれあいセンター	議案第6号 令和元年（平成31年）度教育費に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第7号 令和元年（平成31年）度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
6月25日(火) ふれあいセンター	議案第8号 令和元年（平成31年）度管内学校訪問について
7月26日(金) ふれあいセンター	議案第9号 令和元年度（平成30年度事業対象）「事務の点検及び評価に関する報告書」の作成方針について
8月26日(月) ふれあいセンター	議案第10号 令和元年度教育費に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第11号 平成30年度教育費に係る一般会計決算の承認について 議案第12号 平成30年度事務事業等の概要報告について 議案第13号 令和2年度使用教科書の採択について（報告）
9月5日（木） ふれあいセンター	議案第14号 横浜町教育委員会関係職員の人事異動について
9月27日(金) ふれあいセンター	議案第15号 横浜町教育委員会の事務の点検及び評価に係る2次評価について 議案第16号 横浜町教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月30日(水) ふれあいセンター	議案第18号 設置する中学校に係る運動部活動の方針（案）について 議案第19号 横浜町学校給食センター調理部分等の業務委託（案）について
11月25日(月) ふれあいセンター	議案第20号 令和元年度教育費に係る一般会計補正予算の要求(案)について 議案第21号 横浜町文化保護条例の一部改正(案)について 議案第22号 令和元年度（平成30年度対象）横浜町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書(案)について

開催日等	審議議案
12月20日(金) ふれあいセンター	議案第24号 横浜町外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 議案第25号 横浜町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 議案第26号 令和元年度横浜町文化・体育・スポーツ各賞の受賞者について 議案第27号 横浜町指定文化財の「文化財現状変更申請書」に係る諮問について 議案第28号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について 議案第29号 教育財産（横浜中学校敷地内）の処分について
1月24日(金) ふれあいセンター	議案第30号 令和2年度教育委員会所管工事等計画（案）について 議案第31号 令和2年度教育費に係る一般会計当初予算の要求（案）について 議案第32号 令和2年度就学予定者について 議案第33号 県費負担教職員の採用内申について
2月17日(月) ふれあいセンター	議案第34号 令和元年度教育費に係る一般会計補正予算の要求（案）について 議案第35号 令和2年度教育費に係る一般会計当初予算の査定結果について 議案第36号 横浜町町民体育センター設置条例の一部改正について 議案第37号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第38号 横浜町指定文化財の「文化財現状変更申請書」の許可について 議案第39号 横浜町学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱（案）の制定について 議案第40号 県費負担教職員の人事異動の内申について
3月19日(木) ふれあいセンター	議案第41号 横浜町町民体育センター管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）について平成31年度横浜町教育主要施策について 議案第42号 横浜町社会体育指導員設置規程を廃止する規則（案）について 議案第43号 横浜町教育委員会事務専決規程の一部を改正する規則（案）について横浜町教育委員会関係職員の異動について 議案第44号 横浜町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則（案）について 議案第45号 横浜町町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則（案）について 議案第46号 横浜町特別支援教育支援員配置事業実施要綱の一部を改正する規則（案）について 議案第47号 横浜町特別支援教育支援員の任用等に関する規則（案）の制定について 議案第48号 横浜町学力向上指導員設置要綱を廃止する規則（案）について 議案第49号 横浜町学力向上指導員の任用等に関する規則の制定について 議案第50号 令和2年度横浜町教育主要施策（案）について 議案第51号 横浜町教育委員会関係職員の人事異動について

3 その他教育委員会関係の各種行事等

期 日	各種行事及び会議名等	場 所 等
4月 6日(土)	小・中学校入学式	横浜小学校・横浜中学校
5月24日(金)	青森県市町村教育委員会連絡協議会総会・研修	青森県総合学校教育センター
5月28日(火)	上十三市町村教育委員会連絡協議会定時総会	六戸町就業改善センター
5月28日(火)	北部上北地方教育委員会連絡協議会定時総会	野辺地町
7月 3日(水)	教育委員会の学校訪問	横浜小学校・横浜中学校
7月 5日(金)	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	福島県郡山市
8月14日(水)	横浜町成人式	ふれあいセンター
11月12日(水)	上十三市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修	六ヶ所村スワニー
12月 3日(火)	学校経営研協会	横浜小学校・横浜中学校
12月20日(金)	横浜町総合教育会議	ふれあいセンター
3月13日(金)	横浜中学校卒業式	横浜中学校
3月19日(木)	横浜小学校卒業式	横浜小学校

II 教育委員会事務の点検及び評価について

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、今年度も法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、横浜町教育の総合的な指針である「横浜町教育主要施策」に位置付けて実施した令和元年度の主な施策・事業等としています。（P.6～7「点検及び評価施策別重点項目・対象事業評価一覧表」参照）

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の具体的な施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その成果を検証し、各担当課による1次評価の結果、期待通りの成果が上がっており、現状のまま継続することが適切かどうかをA～Cランクで評価する。

その後、教育委員会による1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えて、点検評価アドバイザー会議に提出する。

評価ランク	内 容	備 考
A	期待通りの評価が上がっており、現状のまま継続する	
B	概ね期待通りであるが、さらに改善の余地がある。	
C	早急に改善を要する。	

- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をいただく機会を設けるため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、様々なご意見ご助言をいただきました。

4 報告書の構成

- (1) 報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの主要施策にらいい評価が構成されています。
- (2) 主要施策の重点項目を推進するための、具体的な取り組みとしての対象事業が、適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。
- (3) 各対象事業の自己評価(1・2次評価)結果を踏まえ、アドバイザーの意見を記載しています。
- (4) 重点項目の評価に基づき、主要施策の3つの分野における総括的な評価をし、アドバイザーの意見を記載しています。

5 学識経験者等の知見の活用

◆点検・評価アドバイザーの設置

(敬称略)

氏名	所属等	就任年月日(任期3年)
鈴木 賀 暢	八幡神社宮司、社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財保護審議会委員、学校評議員	H30年4月1日(新任)
菊池 國 廣	元教育委員、町郷土芸能保存会長、文化財保護審議会委員	H30年4月1日(再任)
泊 義 則	元小学校PTA会長、元漁協参事、社会教育委員、公民館運営審議会委員	H30年4月1日(再任)

◆点検・評価アドバイザー意見の聴取

- ・〈令和2年10月6日・令和2年11月17日〉
〈内容〉事務の点検及び評価報告書の概要説明について
点検及び評価の内容に関する意見について
報告書の最終確認について

6 資料等

点検及び評価に係る要綱・要領、参考となる関係法令等を巻末にまとめてあります。

◇ 令和元年度横浜町教育主要施策の方針 ◇

横浜町教育委員会は、幸せを求めてたゆまない努力を続けてきた先人の心を受け継ぎ、人間尊重の精神を基調として、生涯学習社会の形成に向け、健康で、創造性に富み、豊かな心と広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した教育の推進に努めるとともに、第5次横浜町総合振興計画の策定により個人の生涯における学習機会の拡充をはかり、人材の育成に努める。

特に「町民の誓い」五カ条を受け、

- ① 環境保全に努める
- ② 生涯にわたり健康増進に取り組む
- ③ 友愛を基にコミュニティづくりに努める
- ④ 豊かな心でボランティア活動を進める
- ⑤ 意欲的に学ぶ心を持ち続ける

町民の育成に努める。

「地域と共にある学校づくり」をめざし、より良い社会を創るという目標を共有・参画し、町民だれもが連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。

そのために、生涯学習の一層の振興を期し、各行政機関及び生涯学習関係機関団体との連携を図り、生涯学習推進組織を円滑にして創造的な運営を図るとともに、広く町民の理解と協力を得て、横浜町の特性を生かしながら、未来に羽ばたく子どもの教育として、個を生かし、生きる力と夢を育む学校教育、生きがいと住みよい町づくりを目指す社会教育、個性豊かなふるさと文化活動、生涯にわたってスポーツに親しむ社会体育の充実に努める。

Ⅲ点検・評価結果

◆点検及び評価施策別重点項目・対象事業評価一覧表

評価ランクの内容

評価ランク	内 容
A	◎ 期待通りの評価が上がっており、現状のまま継続する
B	○ 概ね期待通りであるが、さらに改善の余地がある。
C	△ 早急に改善を要する。

No.	分野	重点項目	事業名	評価		
				A	B	C
1	学校 教育 行政	(1) 授業の充実	① 就学援助事業	◎		
			② 幼稚園就園奨励費補助事業	◎		
			③ 学校教材、教具整備事業	◎		
			④ 小中学校入学助成事業	◎		
			⑤ 町費負担臨時教員の任用	◎		
		(2) 道徳教育の充実	① 道徳教育の充実	◎		
		(3) 特別活動の充実	① 特別活動の充実	◎		
		(4) 体育・健康教育の充実	① 学校健診・就学時健診事業	◎		
			② 学校医委嘱事業	◎		
			③ 学校災害共済給付事業	◎		
			④ 給食施設管理	◎		
			⑤ 衛生管理	◎		
			⑥ 食育教育及び地場産品の活用	◎		
		(5) キャリア教育の推進	① 進路指導の充実	◎		
		(6) 特別支援教育の充実	① 特別支援教育就学奨励事業	◎		
			② ことばの教室通級指導	◎		
			③ 特別支援教育支援員配置事業	◎		
		(7) 環境教育の推進	① 環境教育の推進	◎		
		(8) 国際化に対応する教育の推進	① 中学生海外体験学習事業	◎		
			② 外国語指導助手（ALT）配置事業	◎		
(9) 情報化に対応する教育の推進	① 情報化に対応する教育の推進	◎				
(10) 研修の充実	① 研修の充実	◎				

No.	分野	重点項目	事業名	評価				
				A	B	C		
2	社会 教育 行政	(1) 一人一人の主体的な学習と 社会参加の推進	① 一般図書・児童図書の 新刊図書購入事業	◎				
			② 寄贈図書の活用	◎				
			③ 公民館まつり事業	◎				
			④ 実年教室開設事業	◎				
			⑤ 各種講座の開設事業	◎				
		(2) 次世代を担う青少年の育成	① 学校図書室への支援	◎				
		(3) 地域を支える人材育成	① 地域における学習や活動の コーディネーターの養成	◎				
		(4) 学校・家庭・地域の連携に よる社会全体の教育力の向上	① 放課後子ども教室推進事業	◎				
			② 連合PTA活動助成事業	◎				
			③ 青少年健全育成町民大会開催事業	◎				
			④ 青少年健全育成推進員設置事業	◎				
			⑤ 生徒指導連絡協議会活動助成	◎				
			⑥ 地域学校協働活動推進事業	◎				
		(5) 社会教育推進のための基盤 整備	① 社会教育推進体制の整備	◎				
			② 烏帽子平自然の家開設事業		○			
			③ 町民交流センター開設事業		○			
			④ 視聴覚教具・教材の整備	◎				
			⑤ 社会教育委員会議の開催	◎				
			⑥ 社会教育委員研修事業	◎				
			⑦ 地域婦人団体連合会活動助成事業	◎				
		(6) 文化財の保存・活用と伝統 芸能の継承	① 文化財保護審議会会議の開催	◎				
			② 文化財パトロール事業	◎				
			③ 文化協会運営補助事業	◎				
			④ 文化賞の表彰事業	◎				
		(7) コミュニティづくりと冠婚 葬祭簡素化推進	① 冠婚葬祭簡素化推進事業	◎				
		3	社会 体育 行政	(1) 地域におけるスポーツ活動 の促進	① 町民スポーツフェスティバルの開催事業	◎		
					② 体育・スポーツ各賞の表彰事業	◎		
③ 県民体育大会参加助成事業	◎							
④ 青森県駅伝競走大会参加助成事業	◎							
(2) スポーツに係る人材の育成	① スポーツ推進委員会会議の開催		◎					
	② 体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会活動助成事業		◎					
	③ 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会助成事業			○				
(3) 社会体育施設の整備	① 体育施設の利用			○				
事業数合計(55事業)				51	4	0		

1 学校教育行政

<p>【重点項目】</p> <p>(1) 授業の充実</p> <p>(2) 道徳教育の充実</p> <p>(3) 特別活動の充実</p> <p>(4) 体育、健康教育の充実</p> <p>(5) キャリア教育の推進</p> <p>(6) 特別支援教育の充実</p> <p>(7) 環境教育の推進</p> <p>(8) 国際化に対応する教育の推進</p> <p>(9) 情報化に対応する教育の推進</p> <p>(10) 研修の充実</p>
--

□重点項目の点検（令和元年度の取組状況）

(1) 授業の充実

①就学援助事業

概要	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・校外活動費・学校給食費などを支給する。		
		計 画	実 績
対象児童生徒		39人 (要3・準36)	対象児童生徒 39人 (要3・準36)
国庫補助金(要保護)予算		92,000円	国庫補助金(要保護)決算 0円
予算額(要・準)		3,719,000円	決算額(要・準) 3,003,113円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	小・中学校を通して保護者への周知を図り、児童・生徒の就学に対して援助の必要な家庭に随時対応した。
		意見 (アドバイザー)	

②幼稚園就園奨励費補助事業

概要	幼稚園教育の振興を図るため、就園する園児の保護者の所得状況に応じ保育料を減免した措置者に対し、就園奨励費を補助する。		
		計 画	実 績
減免対象者		8人	減免対象者 8人
国庫補助金額		420,000円	国庫補助金額 220,000円
予算額		1,260,000円	決算額 660,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	少子化により入園者は減少傾向ではありますが保護者への事業の周知と減免措置を実施した。
		意見 (アドバイザー)	

③学校教材・教具整備事業

概要	児童生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な学習を行うために、教材を購入する。		
計 画		実 績	
小学校	370,000 円	小学校	364,710 円
中学校	170,000 円	中学校	169,998 円
予算額		決算額	
		540,000 円	
		534,708 円	
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校教材・教具整備事業については、定額予算の中で必要な教材等を整備した。
		意 見 (アドバイザー)	

④小・中学校入学助成事業

概要	令和2年度小・中学校への新入学児童・生徒並びに令和元年度中に転入してきた児童・生徒の学校指定体操着に対する助成事業。		
計 画		実 績	
小学校新入学対象児童	31 人	小学校新入学対象児童	27 人
R2新入生分	26人	R2新入生分	18人
R1転入生分	5人	R1転入生分	9人
中学校新入学対象生徒	39 人	中学校新入学対象生徒	27 人
R2新入生分	34人	R2新入生分	27人
R1転入生分	5人	R1転入生分	0人
予算額		決算額	
		1,112,000 円	
		860,635 円	
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	児童・生徒保護者の負担軽減が図られ、子育て支援対策としての事業効果が期待される。
		意 見 (アドバイザー)	

⑤町費負担臨時教員の任用

概要	児童・生徒の減少や学校統廃合による県費負担教職員の減少に対応し、教職員数を確保し、教職員の負担軽減と学習等の指導体制の確保を図る。		
計 画		実 績	
小学校町費負担教職員	2 人	小学校町費負担教職員	2 人
中学校町費負担教職員	2 人	中学校町費負担教職員	1 人
予算額		決算額	
		14,000,000 円	
		8,893,969 円	
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町費負担臨時教員を小2名、中1名採用し、教職員の負担軽減と指導体制の確保が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

(2) 道徳教育の充実

①道徳教育の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、自分自身の生命についてよく考え、他の生命に対する畏敬の念を深めて、人間尊重の精神を具体的な生活の中に生かし得るよう、道徳性の育成に努める。		
計画	①道徳的実践力を高める指導の工夫 ②豊かな心を育む体験活動の推進 ③郷土に関する資料の開発と活用		
実績	小・中学校とも道徳の時間の年間指導計画を作成している。横浜中学校では、平成24年2月1日から2日にかけての暴風雪で車の立ち往生を題材にした資料を作成し、道徳の授業を行っている。横浜小学校では誰とでも挨拶ができ、相手を思いやる心を育てるため、朝のあいさつや声掛けに努めている。 また、「心のノート」の活用も円滑に図られながら子どもたちの道徳性の高揚は進んできている。		
予算額		－円	決算額
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	小学校は平成30年度・中学校では令和元年度から教科化に対応し、計画的に取り組まれている。
		意見 (アドバイザー)	

(3) 特別活動の充実

①特別活動の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、望ましい集団や豊かな体験の中で互いの個性を認め合い、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的・実践的な態度の育成に努める。		
計画	①自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫 ②自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫 ③児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫 ④感動や連帯感を高める学校行事の工夫		
実績	小・中学校とも不登校ぎみの児童生徒が数名みられたので、スクールカウンセラー等を活用しながら対応に当たっている。 また、長期不登校者等については福祉担当等の関係機関と連携をとりながら対応している。		
予算額		－円	決算額
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	いじめ関係については、毎月定期的に報告を求め、小さなことも取り上げて報告するようにしている。 長期不登校児童については、関係機関と連携をとりながら対処しているが解決に至っていないため、今後においても継続した取り組みをする。
		意見 (アドバイザー)	

(4) 体育、健康教育の充実

①学校検診・就学時健診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健安全法に基づき実施をする。		
計 画		実 績	
検査委託料	658,000 円	検査委託料	594,594 円
耳鼻科健診医師報償費	340,000 円	耳鼻科健診医師報償費	340,000 円
眼科健診医師報償費	340,000 円	眼科健診医師報償費	340,000 円
予算額	1,338,000 円	決算額	1,274,594 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校健診・就学時健診事業は、学校職員の協力により、心電図・結核等の各種検査結果をもとに児童生徒への事後調査が出来た。
		意 見 (アドバイザー)	

②学校医委嘱事業

概要	学校保健安全法に基づき、学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校医を委嘱する。		
計 画		実 績	
学校医報酬 (内科医)	340,000 円	学校医報酬 (内科医)	340,000 円
〃 (歯科医)	340,000 円	〃 (歯科医)	340,000 円
〃 (薬剤師)	220,000 円	〃 (薬剤師)	220,000 円
予算額	900,000 円	決算額	900,000 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校医等の確保と児童・生徒の検診を計画的に実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

③学校災害共済給付事業

概要	学校の管理下における児童生徒等の負傷や疾病等に対して災害共済給付を行う。		
計 画		実 績	
一般 228人×945円	215,460 円	一般 227人×935円	212,245 円
準要保護32人×945円	30,240 円	準要保護 30人×935円	28,050 円
		要保護 3人×55円	165 円
		控除 11人分	△1,870 円
予算額	245,700 円	決算額	238,590 円
		給付額 (5人)	46,465 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	加入事務を計画的に進め、給付についても滞りなく実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

④学校給食運営管理

概要	学校給食を安定的に提供するため、運営に係る人件費、光熱水費、施設管理費等を効率・効果的に行う。			
	計 画		実 績	
	・報酬（運営委員会）	27,000 円	・報酬（運営委員会）	27,000 円
	・人件費等	21,659,000 円	・人件費等	21,638,202 円
	・需用費	10,159,000 円	・需用費	9,953,183 円
	・役務費	753,000 円	・役務費	601,637 円
	・委託料	5,831,000 円	・委託料	5,692,268 円
	・使用料、賃借料	553,000 円	・使用料、賃借料	462,680 円
	・備品購入費	265,000 円	・備品購入費	261,840 円
	・公課費等(19・23・27節)	52,000 円	・公課費等	48,960 円
	予算額	39,299,000 円	決算額	38,685,770 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	安定的に学校給食を提供するために施設の設備点検を実施し、安心安全な給食を提供することができた。また、衛生管理の講習会を受講することにより、食中毒、異物混入等を防ぐための作業連携、行動の確認ができた。	
		意見 (アドバイザー)		

⑤学校給食衛生管理

概要	安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食施設の衛生点検、職員の衛生検査、必要な衛生管理知識を習得するための研修会等への参加など十分な衛生管理のもと学校給食を実施する。			
	計 画		実 績	
	・報償費（学校薬剤師）	46,000 円	・報償費（学校薬剤師）	46,000 円
	・旅費	33,000 円	・旅費	28,280 円
	・需用費（参考図書）	79,000 円	・需用費	77,991 円
	・役務費（検便料）	630,000 円	・役務費（検便料）	479,745 円
	・委託料（水質検査等）	479,000 円	・委託料（水質検査等）	465,210 円
	予算額	1,267,000 円	決算額	1,097,226 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	「学校給食衛生管理基準」に則った作業手順の徹底と学校薬剤師による学校給食施設等定期検査や上十三保健所の拭取り検査や青森県学校給食会の指導の結果を踏まえ、一層の衛生管理への対応を図ることができた。	
		意見 (アドバイザー)		

⑥食育教育及び地場産品の活用

概要	学校給食が「生きた教材」として活用される給食づくりに取り組み、地場農産物の活用や行事食、郷土食を積極的に取り入れ、児童生徒の食への感謝の心を育て、好ききらいせずに食べようとする意欲を持たせる。			
計 画		実 績		
<ul style="list-style-type: none"> ・食育教室の実施 小学校、中学校 ・学校、家庭、地域との連携 食育だより、給食一口メモ、食物アレルギー用献立、学校給食試食会 ・バイキング給食の実施 小学校、中学校 ・リクエスト給食の実施 中学校 ・地場産品の活用 ふるさと産品給食の日 		<ul style="list-style-type: none"> ・食育教育では、小学校は各学年、中学校は各学年を対象に実施した。 ・各月の献立表に併せて給食に関する情報提供並びに保護者、新入学予定児童への試食会を開催した。 ・バイキング給食は小学6年生、中学3年生で実施。バランスよく食を選択するよう指導した。 ・リクエスト給食は中学3年生からアンケートを取り1月～3月の給食で実施した。 ・地場産品の活用では、白米を町内産のまっしぐらを100%使用しているほか、県内食材を多く取り入れたふるさと産品給食の日を11月に実施した。 		
予算額		15,493,000 円	決算額	15,489,398 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	<p>食育教室では、児童生徒の実態に則した題材で、学級担任、教科担任と連携して実施できた。また、今年度の中学校の食育教室では、町の管理栄養士と連携して実施し、地域と連携した指導もすることができた。</p> <p>また、保護者への給食試食会や新入学予定児童への試食会を通して、学校給食への理解と減塩などの短命県返上に向けた食生活への意識づけを図ることができた。小学6年生のバイキング給食では修学旅行に向けたバイキング食の選択の仕方や、食事マナー等の学ぶ場として、中学3年生のバイキング給食では、給食を食べる最後の年になるため、今後自らが食事を選択できるように指導することができた。</p>	
		意 見 (アドバイザー)	<p>食事の躰は家庭が基本であるが、バイキング給食の取組は、小6・中1・中2・中3と拡大してもよいのではないのでしょうか。</p>	

(5) キャリア教育の推進

①進路指導の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。		
計画	①キャリア教育指導体制の整備・充実 ②将来の生き方指導・進路指導の充実 ③児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成		
実績	<p>小学校では、菜の花フェスティバルに全校参加し、PRし隊、インタビュー隊、ゴミいただき隊、マラソン応援隊をそれぞれ結成し、PRや人との接し方などを広く学んでいる。また、修学旅行時には函館駅で特産品PRや郷土芸能を披露し幅広い活動に取り組んでいる。</p> <p>中学校では、菜の花フェスティバルに全校参加し、特産品販売やアンケート調査等により観光客と接することにより、社会的対応を身につける機会を作っている。また職場体験学習の5日間実施等、小・中学校においてキャリア教育が実施されている。</p>		
	予算額	—円	決算額 —円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	進路指導は、中学校において良好に実施されている。また、「発達段階に応じた勤労観・職業観の育成」についても、小・中学校においてキャリア教育等が実施されている。
		意見 (アドバイザー)	

(6) 特別支援教育の充実

①特別支援教育就学奨励事業

概要	特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため奨励費を支給する。		
	計	画	実 績
	対象児童生徒	7人	対象児童生徒 7人
	国庫補助金	176,000円	国庫補助金 65,000円
	予算額	364,000円	決算額 154,117円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	対象児童・生徒の把握に努め、奨励費を適正に支給した。
		意見 (アドバイザー)	

②ことばの教室通級事業

概要	小・中学校の普通学級及び特別支援学級に在籍し、ことばの教室に通級する児童生徒並びに保護者に交通費を助成する。		
計 画		実 績	
対象児童生徒		4人	対象児童生徒 4人
補助金額		80,000円	補助金額 80,650円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	令和元年度は対象者に対し、適正な行い、保護者負担の軽減を図った。
		意 見 (アドバイザー)	

③特別支援教育支援員配置事業

概要	小・中学校の発達障害等の教育的支援が必要な児童生徒に対して、学校における日常生活の介助や学習への支援を行う。		
計 画		実 績	
配置人員		5人	配置人員 5人
予算額		8,393,000円	決算額 8,315,140円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	小学校3名、中学校2名の特別支援教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒へのサポート体制の充実と担任教師の負担軽減、児童の学習等の支援が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

(7) 環境教育の推進

①環境教育の推進 (重点項目の再掲)

概要	一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。		
計画	①教科間の連携を踏まえた指導の工夫 ②地域の環境の実態に即した指導の工夫 ③環境に関わる体験学習の推進		
実績	環境に関わる教育は、小・中学校が地域の実態に即し、菜の花フェスティバル会場の清掃作業や児童・生徒の海岸清掃作業等へ参加している。 また、校舎周りの環境整備(草取り・花壇整備)や廃品回収作業などを通して確実に推進されてきている。		
予算額		－円	決算額 ー円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	小・中学校の地域の実態に即し、清掃作業等へ参加した。
		意 見 (アドバイザー)	

(8) 国際化に対応する教育の推進

①中学生海外体験学習事業

概要	「21世紀を担う人材育成」をテーマに国際化時代に活躍できる健康で創造力に富み、かつ広い視野をもって町づくりに寄与できる若い人材を育成するため、中学校に在籍する生徒を対象に海外体験学習を実施する。 (六ヶ所村教育委員会が行う本事業に横中2年生の生徒が参加)		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施日：R2.1.4～11（8日間） ・訪問先：アメリカ カリフォルニア州 ・参加人員：生徒5人、引率1人 		<ul style="list-style-type: none"> ・実施日：R2.1.4～11（8日間） ・訪問先：アメリカ カリフォルニア州 ・参加人員：生徒5人、引率1人 	
予算額		4,031,750円	決算額 3,888,868円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	海外に対する視野の広まりと、英語に対してのより一層の興味関心など「21世紀を担う人材育成」の事業テーマに沿った、人材育成としての期待は大きい。
		意見 (アドバイザー)	

②外国語指導助手（ALT）配置事業

概要	小・中学校における英語指導の充実及び国際理解教育の推進を目指す。		
計 画		実 績	
ALT人数	2人	ALT人数	2人
・報酬	7,320,000円	・報酬	7,320,000円
・ALT通訳	100,000円	・ALT通訳	0円
・旅費	140,000円	・旅費	32,320円
・警備委託料	144,000円	・警備委託料	136,032円
・タクシー借上	30,000円	・タクシー借上	0円
・備品	100,000円	・備品	0円
・負担金	204,000円	・負担金	212,240円
・電話料	120,000円	・電話料	91,450円
・光熱水費	192,000円	・光熱水費	152,365円
予算額	8,350,000円	決算額	7,944,407円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	英語に慣れ親しみ、コミュニケーションをとることの楽しさを知り、英語及び外国人に対する苦手意識の克服につながっている。また、学校における英語指導の充実及び国際理解教育を推進する観点からも効果が大きい。
		意見 (アドバイザー)	広報への掲載もあり、町民も十分理解できたと思う。

(9) 情報化に対応する教育の推進

①情報化に対応する教育の推進（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実を図り、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。		
計画	①情報教育を推進する指導体制の整備・充実 ②学習指導におけるコンピュータ等の適切な活用の推進 ③情報ネットワーク等を適切に活用した教育の推進		
実績	小学校では電子黒板の更新のタイミングに書画カメラ&大型掲示装置（大型液晶モニター）を設置やプログラミングソフトの導入など、適切な教育環境の整備と情報化に対応した教育へ活用されている。 令和元年度においては、中学校でOS対応による授業用PCを全台更新したため、教育現場に即した情報機器の整備は教職員用も含め充実している。		
予算額		2,856,000 円	決算額 1,546,004 円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	情報化に対応する機器の整備については、切れ目なく対応できており、今後においても必要と認められる機器整備については、現場の声を吸い上げ対応する。
		意見 (アドバイザー)	継続と推進に対し、大いに期待したい。

(10) 研修の充実

①研修の充実（重点項目の再掲）

概要	教育目標の具現化を図るため、学校経営の充実とそれに参画する教職員の資質・能力の向上に努める。		
計画	①校内研修体制の整備・充実 ②学校の教育課題解決のための実践的研究の充実 ③家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進 ④教育要領・学指導要領に基づく実践的研究の充実		
実績	研修については、小・中学校とも精力的に実践されており、校内研修及び各種研修会・研究会の開催・参加も活発に行っている。		
予算額		－円	決算額 ー円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	地域を知る研修(八幡神社等見学)は、新任教諭等を中心に学校教育振興会事業として実施した。 また、教職員研修は県や各関係団体が行う研修・研究会等へ積極的に参加している。
		意見 (アドバイザー)	

□施策の総括的評価

学力・教職員研修

国が行う全国学力・学習状況調査(小6・中3を対象)と県が行う学習状況調査(小5・中2)の結果を分析するとともに、児童生徒の学力状況に応じた学習方法等を工夫していく必要がある。

小・中学校においては、各年度の成績にはばらつきがあるものの、基礎的知識の習得やその知識を活用する力をつけるための学習プログラムを随時確認していく必要がある。また、応用力を向上させるための学習については今後強化されていく見込みであり、学習方法等についても課題となってきます。

児童生徒の確かな学力を育成するためには、教師の熱意と的確な指導力、児童生徒の学習意欲や学習習慣、家庭の協力のすべてが総合的に高まることが大切であり、発達段階に応じて児童生徒に身につけさせたい事項を明確に示しながら、小・中学校において学力向上対策に取り組んでいく必要がある。

また、学校教育振興会事業を活用した各種検定の受検も積極的に行われ、中学の英検において準2級(高校生程度)に合格するなど優秀な成果が出ている。

さらに、各調査の結果から、学力は家庭学習と相関関係にあることから、学力向上へのステップとして家庭学習が重要であり、小・中学校とも学年毎に家庭学習時間の目標を定め取り組んでいる。

一方、豊かな心を育む教育の推進には、保護者や地域と連携し、「ふるさと教材」である地域にある郷土芸能や「ふるさとのまつり(秋まつり)」の活用を図りながら、子どもたちの規範意識を醸成する基盤づくりが必要である。小学校においては、秋まつりの行列実施日を学校の休日とし、積極的に児童・教員が参加できる状況づくりにより多数の児童・教員の参加がみられる。

教職員の研修については、教育振興会の事業も含めて精力的に実施されているとともに、校内研修各種研修会の開催・参加は活発で良好である。

また、情報化に応じた教職員の指導力向上、教師用教材の作成などに対応した横浜町独自の研修事業等については学校教育振興会事業を活用するなど、創意工夫が必要である。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

国際化・中学生海外体験学習

異文化理解の体験を行うことにより、英語に特定した語学力のみならず、広い視野から文化の違い、日本の伝統的な良さ、言語やコミュニケーションの役割などを理解するための方策が必要とされている中、中学生海外体験学習事業及びALT配置事業については効果的な事業である。

中学生海外体験学習事業については、5名の参加希望者があり選考試験結果により5名を派遣している。今後は、財政面での制約もあるが、将来の町づくりに寄与する人材、国際社会に貢献できる人材を育成する観点からも、事業の継続と参加希望者が増加し、まずは校内での競争力を高めることにより、自らの意思による主体的な体験を目指す生徒の参加を期待したい。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

就学支援・教材

就学支援については、きめ細かな学習支援が展開されており、十分評価できる。

今後は、家庭・学校・教育委員会がそれぞれの責任において児童・生徒の就学に対してのあり方並びに展開すべき事業を検討する必要がある。

教材備品については、学習指導要領等に合わせた整備予算を確保しつつ、また情報化に対応した児童・生徒への個々の環境整備を視野に入れて進めていく必要がある。

意見 (アドバイザー)	この事業(就学支援)については、間近に逼迫状況になりつつあり、細部の配慮が必要と思われる。
----------------	---

体育・健康教育

体育は児童生徒の成長に欠かせないものであり、小・中学校とも体育・保健体育の授業等を通じて体位向上の目標達成に努力している。いうまでもなく、各種競技がより活発に活動できる環境が望まれる。

小学校では、「横浜小学校短命県返上体力向上サイクル」としてグラウンド周囲に設置したランニングコースを利用した「朝のスポーツタイム」や「マラソン記録会」、隣接町村のプール施設を活用した水泳教室、冬季の歩くスキー等により体力向上が図られている。

中学校では、体格の状況や体力テスト等の年次推移についてグラフ化するなど数値的に見える形にし、現状把握と体力向上に向けた取り組みがなされている。

意見 (アドバイザー)	施設は整いつつあり、あくまで個人・家族の努力が今後の数値に出てくものと思われる。
----------------	--

学校給食

横浜町においては、特に朝食内容の改善、肥満傾向児童・生徒の減少を目標に、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、望ましい食習慣を身につけさせ、健康の増進及び体位と体力の向上を図るための食育活動に取り組んでいくことが必要である。

また、学校給食の質の保持と安全性の確保、調理従事者の体制や研修を確立し、学校給食センターの安定的な運営を担保するため指名型プロポーザルで委託業者を決定することができた。今後、民間の持つ技術や専門性を生かし食中毒及び食物アレルギーによる事故防止や食育や地産地消の推進など、より良い学校給食の運営に期待できる。併せて調理員の技術の向上、業務に対する意識の向上、作業効率の向上が図られ、安心安全な学校給食にも期待できる。

給食費の未納対策では文書及び家庭訪問等による督促と、さらに学校との連携も深めながらその解消に努めていく必要がある。

意見 (アドバイザー)	全てが整った形であり、今後の方向性と指導力に期待したい。
----------------	------------------------------

2 社会教育行政

【重点項目】

- (1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進
- (2) 次代を担う青少年の育成
- (3) 地域を支える人材育成
- (4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上
- (5) 社会教育推進のための基盤整備
- (6) 文化財の保存・活用と伝統芸能の継承
- (7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進

□重点項目の点検（令和元年度の取組状況）

(1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

①一般図書・児童図書の新刊図書購入事業

概要	蔵書構成と町民の利用傾向を考慮しながら、一般・児童図書の収集整備に努め、広報等により情報を提供しつつ児童コーナー（季節に応じたもの等）や一般コーナー（時勢に応じたもの等）を設置し利用促進を図る。		
計 画		実 績	
購入図書		購入図書	
一般図書	110冊	一般図書	114冊
児童図書	70冊	児童図書	88冊
図書館利用の促進		利用者数	2,304人(一般1,588人 学生等716人)
		貸出図書	2,011冊(成人1,084冊 児童927冊)
予算額	300,000 円	決算額	294,101円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	限られた予算の中で図書の整備に努めた。
		意 見 (アドバイザー)	

②寄贈図書の活用

概要	寄贈図書の受け入れを行い、利用者の要望に応える。		
計 画		実 績	
寄贈図書のうち、できるだけ新しい発行年の図書の装備・登録を行う。		令和元年度年間受入冊数	
		一般図書	135冊
		児童図書	20冊
		計	155冊
予算額	—円	決算額	—円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	寄贈者の要望に対応し、寄贈図書を受け入れた。
		意 見 (アドバイザー)	

③公民館まつり開催事業

概要	町文化協会会員等が一同に会し、日頃の活動紹介・展示等を行うとともに公民館講座や町民が制作した作品の展示を行い、町民の生涯学習（文化活動）の推進を図る。		
	計 画		実 績
	児童・生徒及び各種団体、公民館 講座や町民の作品展示を行い、芸術・文化の振興を図る。		開催日：令和元年10月26日～27日 参加団体：25団体、個人17人 出品数：958品 入場者：1362人
	予算額	100,000 円	決算額 74,909円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	小・中学校の全児童・生徒の作品を展示、各サークル等が日頃の活動紹介・展示等を行うとともに公民館講座で作成した作品の展示をすることにより、町民の生涯学習（文化活動）の定着と推進を図ることができた。 展示会場ではステージ発表として、保育園のオープニングや生バンド演奏、音楽と本の読み聞かせのコラボレーションなど動きのある取り組みを行い、静から動への展開を行った。
		意見 (アドバイザー)	現状維持以上に積極姿勢が好成果をもたらしていると思う。

④実年教室開催事業

概要	高齢者の学習ニーズに応えた教室を開催することにより、高齢者が活力ある長寿社会を過ごせるよう健康増進と教養の向上を図る。		
計 画		実 績	
実年教室の開催 開催日：6月～11月の計6回 (毎月前半の火曜日) 場 所：ふれあいセンター 他	6/18	「小学校へ行こう」	48人
	7/16	「楽しく体を動かそう! (大道 繁子)	28人
	8/20	「ペーパークイリングでお花を作ろう!」(教育課職員)	20人
	9/24	「干支の押し絵(子)」(向井 あぐり)	32人
	10/15	「横小カフェへ出かけよう」	32人
	11/19	「もめない遺産相続」(高屋 龍一)	44人
予算額	200,000 円	決算額	168,907円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	健康増進と教養の向上につながる多種多様な学習機会を提供できた。また、老人クラブ以外の一般向けのチラシ折込等により一般町民の参加がみられた。
		意 見 (アドバイザー)	

⑤各種講座の開設事業

概要	町民の学習ニーズに応えた各種教室を開設することにより、町民が健康で潤いと活気あふれる生涯学習の確立を図る。		
計 画		実 績	
各種教室として、創作教室・ガーデニング教室等の開催	10/24(木)	ガーデニング教室	1回 21人
		パネル展示会 (県近代美術館から借用)	1回
予算額	30,000 円	決算額	18,508円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	公民館まつりへの出品増加にもつながる講座を開催した。
		意 見 (アドバイザー)	

(2) 次代を担う青少年の育成

①学校図書室への支援

概要	県立図書館の協力図書及び譲渡図書を活用し、学校図書室の充実に協力するほか、求めに応じて学習テーマに関するブックリストを作成する等、学校との連携を図る。また、今年度からあおもり県民カレッジ事業が導入され、学校の図書室で読書をするだけで、単位がもらえる生涯学習事業も始まる。		
	計 画		実 績
	①希望する学校へ県立図書館の協力用図書を配布。団体貸出の促進を図る。	②あおもり県民カレッジ事業の推進	①県立図書館の協力用図書利用校 2校 350冊 ②あおもり県民カレッジ、登録者数 小学生：165人、中学生：97人
	予算額	—円	決算額 —円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校図書担当との連携のもと、県立図書館の協力用図書を小・中学校に配布した。
		意 見 (アドバイザー)	

(3) 地域を支える人材育成

①地域における学習や活動のコーディネーターの養成

概要	<p>学校と地域の協働による教育活動がより円滑に推進できるよう、学校のニーズと地域の情報をコーディネートし地域の教育力の向上を図る。</p> <p>放課後子ども教室事業では、コーディネーターと協力員が円滑かつ充実した支援をするための情報交換及び研修をすることにより、地域で子どもを育てる意識の向上を図る。</p> <p>委員の研修については各セミナーで地域課題の取組みを学ぶ。</p>		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネートに必要な研修 ・ 情報収集活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域学校協働活動合同ワークショップ」 11/11 (七戸町、1人) ・ 「横浜小学校地域協働本部 平田オリザ氏 ワークショップ・講演会」 1/15 (横浜町、3名) 	
予算額		-円	決算額
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	<p>コーディネーターの役割や、地域と学校とが協働して子育てする等、地域の教育力の向上が図られた。読み聞かせグループの研修では、技術の向上が図られた。</p>
		意 見 (アドバイザー)	

(4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上

①放課後子ども教室推進事業

概要	文部科学省の「放課後子ども総合プラン」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を連携型にして実施する総合的な放課後対策として、放課後子ども教室を実施する。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花っ子運営協議会の設置 ・コーディネーターを配置 ・教育活動サポーター設置 ・読み聞かせ等の事業を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花っ子運営協議会設置 (委員8名 会議3回) ・コーディネーター 2名配置 ・教育活動サポーター 8名配置 ・教育サポーター会議 6名、2回 ・出前教室(横浜小学校) 15日 ・教室プログラム 3回、参加者163人 (屋内・屋外プレーパーク、お楽しみ会) ・公民館まつりで展示 2日 (教室作品展示、活動写真展示) ・絵本と音楽の朗読会 3回、85人 	
予算額		449,000円	決算額 264,566円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	健康福祉課との連携を図りながら実施して放課後における子どもの居場所づくりの体制強化が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

②連合PTA活動助成事業

概要	心身共に豊かな生活を送るため、体験活動を進めることにより学校教育・社会教育の振興を図ることを目的に補助金を交付する。		
計 画		実 績	
連合PTA体験活動費		親子レクリエーション、廃品回収、地域との交流、学校農園耕作、親子キャンプ、地域清掃活動、職場訪問、あいさつ運動、食育学習会、情報モラル教室等	
	横小	73,800円	
	横中	43,650円	
	事業費	19,720円	
	研修費	37,830円	
予算額(助成金)		175,000円	決算額(助成金) 175,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	連合PTA活動と一本化した体験学習助成事業においては、学校を通じた親子のふれあい、保護者相互の親睦、地域住民とのふれあい活動を行うことにより、豊かな人間形成、親子相互の理解、郷土の理解など健全育成活動が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

③青少年健全育成町民大会開催事業

概要	次代を担う青少年の健全育成を町民ぐるみで推進し、町民の青少年健全育成の意識を啓発するとともに、心のふれあう地域活動及び育成の活性化を図る。		
計 画		実 績	
大会宣言 講演会	令和元年11月29日（金） 横浜小学校「体育館」 大会宣言 演題：「発達アンバランスさをもつ 子供たちのために ～学校・ 家庭・地域ができること」 講師：特定非営利活動法人 夢 副理事長 前田 淳裕 氏 参加者：160人（前年比54人増）		
予算額	79,000円	決算額	27,040円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	学校行事と連携して青少年育成町民大会を開催することにより、PTA会員の参加を促進し、意見交換・講演会等、情報の提供ができた。
		意見 (アドバイザー)	

④青少年健全育成推進員(命を大切にすることを育む声かけリーダー)設置事業

概要	地域に根ざした青少年育成県民運動の充実を図るために、青森県より委嘱を受け青少年の健全育成を図る。		
計 画		実 績	
県より3名委嘱 青少年健全育成に関する地域活動、 行政及び関係機関との連絡と協力、各団 体の活動の促進及び指導・相談、県育成条 例の啓蒙活動、その他	県より3名委嘱 任期：平成30年 4月 1日から 令和 2年 3月31日まで 街頭指導は各地で実施（主に交通安全 運動期間中にあいさつ運動を実施する）		
予算額	0円	決算額	0円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	推進員用のベストをつくり、あいさつ運動等を実施した。また、公民館まつりでキーホルダーづくりコーナーを担当した。
		意見 (アドバイザー)	

⑤生徒指導連絡協議会活動助成

概要	管内の児童・生徒の生活指導に関して相互に密接な連絡をとり、非行防止に努め、健全育成を期するとともに児童・生徒の生徒指導に関する研修を目的とする。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び関係機関からの情報交換 ・児童生徒の指導に関する学校間の連絡調整 ・児童生徒の健全育成と防犯に関する取り組み ・安全巡回活動、指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・総会、定例会 3回 ・防犯チラシの配布 2回 ・情報モラル教室 7/5 対象：中学生、保護者 ・祭り等での巡回 	
予算額 (助成金)		90,000円	決算額 (助成金) 90,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	夏・冬休み前は、児童生徒への非行防犯防止指導の他、防犯チラシを作成・毎戸配布することにより、町民への啓蒙活動もできた。
		意 見 (アドバイザー)	

⑥地域学校協働活動推進事業

概要	横浜小学校地域協働本部を設置し、横浜小学校PTAと町民との連絡調整を図り、児童の教育活動を推進する。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜小学校地域協働本部協議会の開催 ・学校支援地域コーディネーター ・各種行事等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会 2回 ・コーディネーター委嘱 5人 ①8/5～8/10 町民参加型演劇 「銀河鉄道の夜 横浜町編」出演者25人、来場者330人 8/9 児童対象演劇ワークショップ 85人 ②1/15 平田オリザワークショップ・講演会 40人 	
予算額		1,285,000円	決算額 1,066,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	児童及び町民参加型の学習機会及び交流の場を提供し、学校と地域との交流する機会が増え、教育活動の振興にもつながった。
		意 見 (アドバイザー)	

(5) 社会教育推進のための基盤整備

①社会教育推進体制の整備（学習情報提供事業）

概要	生涯学習の推進に資するため計画的、効果的な社会教育推進体制の充実に努める。		
	計 画		実 績
	①生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実 ②学習情報の収集・提供及び学習相談の体制の充実		・生涯学習カレンダーの作成 1,900部 ・生涯学習研修会等参加助成 2,000円×10名
	予算額 246,000円		決算額 219,804円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	平成23年10月に[横浜町生涯学習推進計画]を策定後、生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実について取り組まれてきた。
		意見 (アドバイザー)	

②烏帽子平自然の家開設事業

概要	町民の生涯学習及びコミュニティ活動の場として、地域住民が連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会づくりの推進を図る。また、登山者の休憩場所として提供される。		
	計 画		実 績
	清掃管理人の配置 開設期間	1人 4月～11月	清掃管理人の配置 開設期間 年間利用者数 1人 4月～11月 20人
	予算額 601,000円		決算額 481,400円
評価	B	自己評価 (1・2次評価者)	平成11年3月に廃校となった旧南部小学校烏帽子平分校校舎を自然の家として、登山者の休憩場所として活用。地域においては冠婚葬祭の場として利用されている。
		意見 (アドバイザー)	

③町民交流センター開設事業

概要	地域住民のコミュニティ活動の場として、地域住民が連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会づくりの発展を図る。		
計 画		実 績	
清掃管理人の配置 開設期間 民具の整備	1人 通年	清掃管理人の配置 開設期間 民具の整備 年間利用者数	1人 通年 1,376人
予算額	2,394,000 円	決算額	2,034,771円
評価	B	自己評価 (1・2次評価者)	南地区交流センター(旧横浜第二中学校)を廃止し、平成28年度に新たに町民交流センター(旧南部小学校)を地域の交流の場として開設したが、集会施設へ変更するためには面積要件に応じた防災設備(排煙窓等)が必要である。また、雨漏りが多く、施設を維持するためには改修工事が必須となっているため、積極的な貸出ができない状態にある。
		意 見 (アドバイザー)	

④視聴覚教具・教材の整備事業

概要	行政や学校、団体等への視聴覚教具・教材等の貸し出しを行い、視聴覚教育の振興を図る。		
計 画		実 績	
行政・学校・保育所・幼稚園・社会教育 団体等で活用できる教具・教材 等を整備する。		放送用具(ワイヤレスセット、アンプ) 7回、プロジェクター3回、スクリーン4回 スピーカー2回、マイク11回、 マイクスタンド5回、スポットライト1回	
予算額	円	決算額	円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	視聴覚教具・教材を貸し出すことにより、行政・学校・保育所・幼稚園・社会教育団体等の各種行事の実施に役立っている。
		意 見 (アドバイザー)	

⑤社会教育委員会会議の開催

概要	社会教育法第15条の規定により定員10人以内を置き、諮問及び助言指導を行い、社会教育行政の発展に寄与する。		
計 画		実 績	
委員 会議	10人 3回	会議出席者延べ 会議回数	16人 2回
予算額		267,000 円	決算額 131,360円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	社会教育関係事業の実績・計画について検討した。
		意 見 (アドバイザー)	

⑥社会教育委員研修事業

概要	社会教育委員が一同に会し、豊かな生涯学習社会に対する社会教育の課題解決の方策及び社会教育委員の果たすべき役割や各地における社会教育活動について情報交換を行い、社会教育の一層の振興を図る。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・上社連第1回研修会 (六ヶ所村) 5/29 (木) ・青森県社会教育研究大会 (青森市) 9/6 (金) ・上社連第2回研修会 (六ヶ所村) 11/6 (水) 		<ul style="list-style-type: none"> ・上社連社会教育委員第1回研修会 参加者 2人 ・青森県社会教育研究大会 参加者 2人 ・上社連第2回研修会 参加者 0人 	
予算額		—円	決算額 —円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	上社連、県社連の研修会等に随時参加した。
		意 見 (アドバイザー)	

⑦地域婦人団体連合会活動助成事業

要 概	婦人団体連合会、各単位婦人団体の連絡・協調を密にし、婦人の教養と意識の高揚を図ることによって地域の発展に寄与する。		
計 画		実 績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人教育に必要な研修・調査 ・ ボランティア活動 ・ 消費生活活動 ・ 各単位婦人会の連絡、提携情報 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活部 公民館まつり 各単会5～6名 料理教室 20名 ・ 健康部 健康づくり運動 16名 芸能発表会 45名 ・ 研修部 上十三地域女性育成研修会開催 50名 県地域婦人団体連合会研修会 2名 	
予算額		150,000 円	決算額 150,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町の各種行事への協力や研修等に参加し、地域リーダー養成を図っている。 単位婦人団体の会員減少や解散があり、次世代会員の確保が課題となっている。
		意 見 (アドバイザー)	

(6) 文化財の保存・活用と伝統芸能の継承

①文化財保護審議会の開催

概 要	郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。		
計 画		実 績	
文化財の保護・保存・活用等に努める。 横浜町文化財保護審議会委員 10人以内		町指定文化財の現地調査等を実施。 史 跡 9 (県9) 有形文化財 1 (町1) 天然記念物 1 (県1) 現 地 調 査 1回 (9.5実施 4名参加) 審議会開催 2回 (6月・9月) 横小3年生、社会科学習民具の説明 33名	
予算額		151,000 円	決算額 81,200円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化財の調査、パトロールを実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

②文化財パトロール事業

概要	文化財パトロールは県の事業であるが、町には28箇所の埋蔵包蔵地があり県から委嘱された文化財保護指導員とともにパトロールを実施する。		
計 画		実 績	
埋蔵文化財包蔵地のパトロールを文化財保護指導員とともに実施する。		パトロール箇所 11箇所 7/5・9/5 2回実施	
予算額		決算額	
-		-	
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化財保護指導員とともにパトロールを実施した。
		意 見 (アドバイザー)	

③文化協会運営補助事業

概要	文化協会への補助を通じ、団体の育成及び伝統芸能の保存、技術の継承及び後継者の育成の推進を図る。		
計 画		実 績	
3町村舞踊部門合同発表会へ参加 郷土芸能発表会へ参加		文化協会 (50,000円) 9/1 3町村舞踊部門合同発表会 郷土芸能保存会 (50,000円) 1/12 郷土芸能発表会	
予算額		決算額	
100,000円		100,000円	
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化協会への補助は、伝統芸能の保存や育成に寄与し、各種発表会での活躍につながっている。
		意 見 (アドバイザー)	

④文化各賞の表彰事業

概要	芸術文化活動の育成等に功績のあった者並びに文化的な大会やコンクール等において優秀な成績をおさめた者を表彰する。		
計 画		実 績	
「授与式」の開催 ・文化賞 ・文化功労賞 ・文化指導者賞 ・文化奨励賞		開催：1/25(土) ふれあいセンター ・文化賞 1名 ・文化功労賞 該当者なし ・文化指導者賞 該当者なし ・文化奨励賞 1団体	
予算額		決算額	
20,000円		11,332円	
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	文化各賞の表彰を機に、芸術・文化の分野での活動の機会が増加し、芸術文化の振興が図られるよう奨励している。
		意 見 (アドバイザー)	

(7) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進

①冠婚葬祭簡素化推進事業

概要	平成17年に設立された冠婚葬祭簡素化推進協議会で決定された内容により、明るく豊かな住みよい町づくりのため、生活の「むり・むだ・みえ」を無くするために冠婚葬祭の簡素化を推進する。		
	計 画		実 績
	冠婚の部の披露宴は 15,000円以内の会費制とする。葬祭の部の法要は10,000円以内の会費制とし香典は2,000円以内とする。お祝い、お見舞いの部では5,000円以内としハガキ礼状等とする。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度まで横浜町生涯学習カレンダーへ掲載 ・冠婚葬祭推進チラシの毎戸配布 ・繰り返し町内会長会議などでの啓蒙
	予算額	0 円	決算額 0円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	<p>冠婚葬祭簡素化については町民へ広報することにより、葬儀において1万円程度の会費制で実施するようになってきた。また、お祝い・お見舞いでは5千円以内とし、見舞い返し等でハガキ礼状とすることが徐々に浸透してきている。</p> <p>平成31年度は協議会を開催し、現状把握と検討事項を協議し、以内という表記を程度と変更し、新たにポスターを制作し町内会長等へ配布した。</p>
		意見 (アドバイザー)	検討協議の上、結果を町内にポスター配布したので「事業評価A」でも良いのではないかと。

□施策の総括的評価

生涯学習・学習活動支援

生涯学習を効率的・意識的に支援する社会的な仕組みに、学校教育・社会教育が存在する。その中心的かつ永遠のテーマが生涯学習であると言える。

必要とされている生涯学習計画の見直しあるいは樹立には、教育行政のみならず、行政機関相互の連携を密にした取り組みが重要である。

県民カレッジ事業等を利用し、さらに生涯学習の輪を広げ、町民への生涯学習機会の提供や生涯学習情報の提供に努めるため、平成 29 年度から県や他市町村等が実施する各種講座に参加した場合に 1 回あたり 2,000 円助成する事業を令和元年度も継続して実施し、18 回分 36,000 円の交付をした。今後もこの事業の周知を図り学習機会の拡大と学習の成果を地域に還元できる環境づくりを進めることが必要とされている。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

図書館

図書館図書において、人口の減少や児童・生徒数の減少により、貸出が減少傾向にあったが、31 年度は前年比一般利用者が 711 人減少(69%)、学生等の利用者が 467 人減少(60%)し、貸出冊数は 740 冊の減少(73%)となっている。

また、31 年度は図書システムを導入し、当年度及び 2 年度を目途に蔵書登録を行う。

図書館本来の役割を發揮していくためには、さらなる相互貸借の強化、寄贈図書の受入や、ホームページを活用しながら蔵書資料の情報提供の充実を図り、検索可能な図書の配置等利用しやすい図書館をモットーに、町民の教養と文化の発展を目指した図書館運営を展開していくことが必要である。

また、県民カレッジ事業等を利用して、読書をしながらポイントを貯めて、楽しく図書と触れ合う機会を提供している。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

学校・家庭・地域の連携

地域や家庭の教育力の低下が指摘される中で、社会全体での学習活動・家庭教育支援子育て支援の必要性が高まっている。

放課後子ども教室は、放課後児童クラブ、読み聞かせグループの活動と連携が整いつつあり、児童の利用と定着が図られている。健康福祉課事業とも連携をとり、地域の人材の参画を得て、子どもの居場所づくりに積極的な取り組みがなされている。

また平成 29 年度から取組んでいる地域学校協働活動推進事業は、小学校を拠点とした町民参加型演劇をはじめ各種講演会等を一般町民にも開放し、児童や教職員と町民が交流するとともに、一緒に学習できる場を提供している。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

交流施設等の利用

廃校となった施設を「烏帽子平自然の家」、旧横浜小学校の体育館を「町民体育センター」、旧南部小学校を「町民交流センター」として用途を変え開設したが、今後の利用状況や維持経費の状況等を勘案して、将来的な施設のあり方を検討する必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

青少年健全育成

町長部局から教育委員会部局へ事務移管され、取り組むべき課題が多い中、町内の団体・機関等が関わって、各種の取組みを進めるべきであるが、「青少年健全育成町民大会」の参加者も少ない状況の中、平成 29 年度は横浜小学校の参観日に開催し参加者の増員が図られたため、令和元年度も継続して横浜小学校の参観日に開催し参加者の増員が図られた。今後も町民全般の理解と啓蒙活動そして町当局との連携が望まれる。

また、近年特に問題となっている「いじめ」についても、学校と地域及び行政が一つになって子どもを見守ることが重要であるため、その環境づくりが必要である。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

公民館事業

多彩な公民館事業は、広い分野の生涯学習の中にあり、対象者である町民のニーズに沿って展開されているか、常に考え展開することが求められている。

種々のアンケートの実施など、町民のニーズを捉え、自ら進んで面白くやるという生涯学習の本来の姿を追求しながらの展開が必要である。

また、年に一回の町民の文化の祭典である「公民館まつり」は、出品数が減少傾向にある。従って、町民の文化活動をさらに活発にする意味から、作品募集の周知方法の工夫や各種講座から離れて活動している作品の発掘、出展依頼等その増加を図ることが必要である。また、公民館事業全般にその周知方法を工夫する必要がある。

実年教室において、多種・多様な学習機会を提供できたことは評価できる。さらなる町民各層への学習機会の提供へ拡大していくためには、町民のニーズに対応した積極的な事業推進を図っていく必要がある。

現在の職員体制は社会教育・社会体育と兼任する職員で対応している状態であり、各種教室等の事業拡大のためには、専任職員を配置するなど職員の増員が望まれる。

意見 (アドバイザー)	専任職員の配置を切望し、早急なる対応をお願いしたい。
----------------	----------------------------

文化財・郷土芸能

文化財の保護・保存のための調査、パトロールが定期的に行われていることは、評価できる。看板等の老朽化も進んでおり、文化財そのものの保存も含め、財政面での年次計画のもと、地域の文化遺産を保存・整備していくことが必要である。

さらに、マンパワーも必要とされるが、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するために、文化財資料を常設展示するなど、学校教育の補助にも効果あるように工夫し、資料の公開・活用に重点を置き、ふれあう機会を多くして、さらなる普及啓発に努める必要がある。

伝統芸能を保存していく上では、技術の継承、後継者の育成に継続した取り組みが必要である。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

生涯学習カレンダー

町内各関係機関、団体等の可能な限りの行事予定等が記載された生涯学習カレンダーが全世帯に配布され、その利便性は評価される。今後とも、記載内容を工夫・検討していく必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

冠婚葬祭の簡素化

町独自の簡素化が進められており、町民生活の「むり・むだ・みえ」を無くするための活動が少しずつ浸透してきていると評価する。これからも理解と協力を求めていくために、冠婚葬祭本来の意味合いをしっかりと持って心のつながりを保てるような展開になるように進めることが大事であり、簡素化実施地区の情報や細かな工夫の紹介、様々な試行を行ってみるなど実践的な展開を強化する必要がある。

また、平成30年度協議会を開催し、現状把握と検討事項を協議したが意見の集約化には至らなかったため、今後に向けてアンケート調査を実施した。

次年度も協議会を開催し、アンケート調査結果を踏まえ冠婚葬祭推進チラシ等を作成して町民や町内会等に示す必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

3 社会体育行政

<p>【重点項目】</p> <p>(1) 地域におけるスポーツ活動の促進</p> <p>(2) スポーツに係る人材の育成</p> <p>(3) 社会体育施設の整備</p>
--

□重点項目の点検（令和元年度の取組状況）

(1) 地域におけるスポーツ活動の促進

①町民スポーツフェスティバルの開催事業

概要	町民の誓いの「健康な心と体をつくります」の具現化を目指し、町民が健康への関心を深め、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で仲良く活動できる地域づくりを目的とする。		
計 画		実 績	
競技種目		開 催：10/6 横浜小学校体育館他	
・ビーチバレーボール		・ビーチバレーボール 4チーム 22人	
・グラウンドゴルフ		・グラウンドゴルフ 7チーム 32人	
・卓球		・卓 球 19人	
・スポーツレクリエーション		・スポーツレクリエーション 57人	
予算額		175,000 円	決算額 138,457円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町民スポーツフェスティバルを開催することで、町民がスポーツに親しむことができ、あわせて地域住民の交流が図られた。 参加者は平成 29 年度まで減少傾向であったが、平成 30 年度から増加し、令和元年度も微増となった。
		意 見 (アドバイザー)	「評価B」は「A」でも良いのではないですか。

②体育・スポーツ各賞の表彰事業

概要	体育、スポーツの振興に功績のあった者並びにスポーツ活動において優秀な成績をおさめた者を表彰する。		
計 画		実 績	
「授与式」の開催		開 催：1/25(土) ふれあいセンター	
・体育功労賞		・体育功労賞 該当なし	
・スポーツ功労賞		・スポーツ功労賞 該当なし	
・スポーツ指導者賞		・スポーツ指導者賞 該当なし	
・スポーツ賞		・スポーツ賞 個人 5人	
・スポーツ奨励賞		・スポーツ奨励賞 個人 7人、2団体	
予算額		155,000 円	決算額 109,835円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	体育・スポーツ各賞の表彰を機に、体育・スポーツ活動の振興が図られた。
		意 見 (アドバイザー)	

③県民体育大会参加助成事業

概要	大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍やスポーツ振興を図る。		
計 画		実 績	
役員選手団	50人	開 催：7/27～28 中南地域 (主会場：弘前市) 役員選手団 出場種目：陸上・卓球	25人
予算額	300,000円	決算額	300,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	県民体育大会参加選手団への補助を通じ、大会参加を促進しスポーツ振興を図った。
		意 見 (アドバイザー)	

④青森県民駅伝競走大会参加助成事業

概要	大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍や陸上競技の振興を図る。		
計 画		実 績	
選手団	18人	開 催：9/1 青森市 選手団 総合成績 32位 町の部 17位	18人
予算額	680,000円	決算額	680,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	県民駅伝競走大会参加選手団への補助を通じ、合同練習等による小中学生選手の育成とチームの強化を図った。今後も選手育成の取り組みが必要となっている。
		意 見 (アドバイザー)	

(2) スポーツに係る人材の育成

①スポーツ推進委員会会議の開催等

概要	スポーツ推進委員会において体育関係行事の検討をするとともに、生涯スポーツ推進に向け、各種研修会等を通じて委員の資質向上を図る。		
	計 画		実 績
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会 ・町民スポーツフェスティバル協力 ・上十三地区地域スポーツフェスティバル協力 ・体力・運動能力調査協力 ・各種研修会等参加 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・3回 延べ14人 ・10/6 協力4人、参加者130人 ・11/4 (十和田市) 委員1名、事務局1名参加、卓球 6名参加 ・協力4人、参加者25人 ・なし
	予算額	217,000 円	決算額 93,260円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	町民スポーツフェスティバルなど各種大会において、指導や協力を通じ、スポーツ活動に貢献した。
		意 見 (アドバイザー)	

②体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会活動助成事業

概要	体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会への補助を通じ、団体の育成はもとより、各種大会のサポートを通してスポーツの振興に寄与する。		
	計 画		実 績
	予算額		決算額
	・体育協会	1,300,000円	・体育協会
	・朝野球協会	50,000円	・朝野球協会
	予算額	1,350,000 円	決算額 1,350,000円
評価	A	自己評価 (1・2次評価者)	<p>体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会への補助を通じ、団体の育成及び指導者の養成や育成に寄与し、町のスポーツ振興に大きく貢献している。</p> <p>また、体協 50 周年記念事業も開催する事が出来、関係団体の今後の機運醸成にも貢献した。</p>
		意 見 (アドバイザー)	

③横浜町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

概要	この事業は、様々な種目・様々な世代・様々なレベルによる地域住民のためのスポーツ活動を中心とした団体を目的とし、子ども達のスポーツ環境をより良くすることを課題として、横浜町内でも地域の人が地域のために運営する様々なニーズに対応できるスポーツクラブ設立を目指す。		
	計 画	実 績	
	クラブ設立準備委員会や打合せ会議を開催し、当町でクラブ設立できるよう職員や関係機関との情報共有、理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3/25 横浜町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会（書面開催） ・ 打合せ会議、県ヒアリング 2回 ・ 10/6 町民スポーツフェスティバル協力及び実行委員会 延べ5人参加 ・ 11/18 運動教室「運動遊び」 参加者31人 ・ 1/10 運動教室「キッズビクス」 参加者36人 	
	予算額	200,000円	決算額 55,001円
評価	B	自己評価 (1・2次評価者)	令和2年度、新児童センター開設時に児童センター内でスポーツクラブ設立に向け、関係機関等で共通理解・認識することができた。
		意 見 (アドバイザー)	

(3) 社会体育施設の整備

① 体育施設の利用

概要	町民体育センター(旧横小体育館)を活用し、町民のスポーツ活動の振興を図る。		
	計 画		実 績
	・町民体育センター		施設利用状況延べ数 ・町民体育センター 30人
	予算額	1,133,000 円	決算額 684,083円
評価	B	自己評価 (1・2次評価者)	町民体育センターは、スポーツ少年団等の練習で利用されている。 施設維持管理費が光熱水費の関係で高額となっているため、施設の運用について検討を要する。
		意見 (アドバイザー)	

□施策の総括的評価

スポーツ振興

人口減少を背景に、町民スポーツフェスティバル等への参加者は減少傾向にあるが、子どもから大人まで町民ひとりひとりのライフステージにおいて、いつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり、生涯スポーツや競技スポーツの振興に努めていることは評価できる。

近年スポーツを取り巻く環境は、高齢化の進行・余暇時間の増大・近年の健康志向の高まりやライフスタイルの多様化のもと、スポーツが健康の保持・体力の向上・精神的充足感をもたらすこと等が認識され、その関心が高まりを見せている状況にある。

今後は、指導者の養成はもとより、町民参加意欲を高めるためのアイデア等を使役して、ニュースポーツへの取り組み、スポーツをする気運の醸成等、生涯スポーツ・レクリエーション活動の継続した推進が必要である。

特に児童生徒においては、「海・山・川」など町の恵まれた自然環境を活かし、豊かな感性を育むとともに、学校で学んだ知識・技能を活用する場として、公民館活動等とも連携しながら、地域ぐるみで子どもたちの自然体験活動(軽スポーツ等)を推進する事業など一層の充実を図っていく必要がある。

平成 29 年度から県の補助事業により横浜町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、低学年児童やスポーツ少年団に属さない子どもを中心に軽スポーツ(ドッジビーやキンボールなどの体験事業実施)などを実施する団体づくりに取り組んでいるが、単年度で結果を出すのが困難なため今後も放課後児童クラブや児童センター関係者等と協議していく必要がある。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

体育施設・団体・指導者の養成

主に、廃校施設の用途替えで利用されている施設の整備は、老朽化に伴い修理等が発生している。財政的な制約もあるが、利用者が安全・安心に利用できるよう計画的な整備に取り組んでいく必要がある。

競技スポーツの振興については、ジュニア期からのスポーツ指導の充実を図るため体育協会が主体的に、スポーツ少年団の育成に力を注ぐとともに、朝野球の開催、県民体育大会、県民駅伝など各種大会への参加促進に努めていることは評価できる。

また、児童生徒、青少年から成人までを対象とした、体育・スポーツ各賞の表彰は、その成績を賞賛し、今後の継続した活動を支えるためにも、その効果が大きく、事業の継続が必要とされる。

意見 (アドバイザー)	
----------------	--

資料等

横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(平成21年1月27日教育委員会規則第6号)

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が横浜町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を活用して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月19日教委規則第5号)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、改正後の横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱は適用せず、改正前の横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱は、なおその効力を有する。

※上記第2の効力失効（平成28年10月5日新教育委員会制度移行による）

横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1 この要領は、横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、別記「点検及び評価施策別重点項目一覧表」（以下「重点項目一覧表」という。）に定める施策の重点項目を構成する主要事業として教育長が定める事業（以下「対象事業」という。）とする。

(点検及び評価の手続)

- 第3 対象事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。
- 2 重点項目一覧表に定める評価担当の課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該重点項目について、前項の点検及び評価の結果に基づく総括的な評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。
- 3 教育長は提出された評価結果について、教育委員会に提出し、検証並びに2次評価を行った後、点検評価アドバイザー会議に提出する。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4 教育長は、要綱第3に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(町議会への報告等)

第6 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会に提出するものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年2月1日から施行する。

この要領は、平成30年9月27日から施行する。(第3の3を追加)

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日施行）

（平成26年改正により第27条から第26条に繰り上げ）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について （通知）（一部省略）

19 文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第27条⇒改正後の第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和2年度（令和元年度対象）

横浜町教育委員会の事務の点検
及び評価に関する報告書

編集・発行 横浜町教育委員会

〒039-4141 横浜町字三保野 57-8

電話 0175-78-6622 FAX 6112

<http://www.town.yokohama.lg.jp/>

[e-mail:yokohama-edu@town.yokohama.lg.jp](mailto:yokohama-edu@town.yokohama.lg.jp)

